**利用者の皆様へ**

**サウンドテーブルテニス室のご利用について**

**＜施設利用申し込み方法＞**

**（１）利用対象者**

千葉市在住または在勤の障害者(児)団体で、人数は５名以上かつ４分の３以上が市内在住

または在勤の方とします。

 　 ※障害者(児)団体とは…使用者の過半数が障害者手帳（身体・知的・精神）所持者で構成

される団体を基本とする

**（２）利用前手続**

　　　① 団体登録を窓口にておこなってください。

　　　　　　 　　提出書類：「団体登録申請書」・「貸出し施設利用者名簿」

② 団体登録が承認されたら、予約を取る事ができます。※参照：下記（３）予約方法

③ 予約日の前開館日17:00までに「サウンドテーブルテニス室使用届」を提出してください。

※障害者手帳を、初回団体登録時と各年度最初の利用時に提示してください。

**（３）予約方法**

施設利用の予約は１日１件までで、障害者福祉センター窓口・電話・FAXでの受け付けと

なります。

1. 受付開始日

|  |  |
| --- | --- |
| 利用区分 | 受付開始日 |
| ｻｳﾝﾄﾞﾃｰﾌﾞﾙﾃﾆｽ（STT） | 利用する日の２か月前 |

※受付開始日が休館日の場合は翌開館日となります。

1. 受付時間

|  |  |
| --- | --- |
| 火～土曜日　　　　　　　 | 午前８時４５分～午後８時４５分 |
| 日曜日 | 午前８時４５分～午後５時１５分 |

※受付開始日の午前８時４５分～９時１５分に受けた予約申込については仮受付とし、

同一の利用時間に申し込みが重複した場合は抽選となります。

予約の決定については、９時１５分より順次お知らせします。

※FAXによる予約申し込みは、受付開始日の前日から受付開始日の午前９時１５分まで

　　　　 　　となります。

**（４）利用時間**

|  |  |
| --- | --- |
| 午　前 | 午　　　後 |
| ９～１２時 | １～３時 | ３～５時 | ５～７時　※① | ７～９時　※① |

※午前は１コマ、午後は２コマまで連続の予約が可能です。

当日の利用後に空いている場合は、続けて利用することができます。

※①日曜日の利用は、午後５時までです。

**裏面に続く→**

**＜利用にあたっての注意事項＞**

（１）利用前に事務所で受付を行い、帰る際に終了の報告をお願いいたします。

（２）利用時間を厳守し、貸出時間内に準備・後片付け(原則各自)を行い、返却してください。

**【終了時間５分前に、ご利用の設備・備品等をチェックさせていただきますので、それまでに必ず**

**後片付けを終え退出してください。】**

（３）利用できる備品等限られており、準備に時間のかかる物もありますので、当日利用する備品等

は事前に必ず申請書にご記入ください。ご利用当日では、貸出しできない場合があります。

（４）運動に適した服装・**運動靴**を使用してください。

（５）更衣室使用の際には、事前に事務所にお声かけください。また、服を着替える際は更衣室を

利用してください。

（６）室内での**飲食は禁止**ですが、ふたのある容器での水分補給は可能です。

（７）**ハーモニープラザ敷地内での喫煙は禁止**となっています。

（８）貴重品は、各自の責任において管理してください。

（９）傷害保険には加入していませんので、必要な場合は各団体で加入願います。

（10）営利を目的とした場合ご利用できません。

（11）**駐車場の台数に限りがありますのでご了承下さい。**

**＜設備および備品一覧＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | サウンドテーブルテニス（STT） | 卓球台（１台）・ラケット・ボール |
| ２ | 椅子 | パイプ椅子（１０脚） |

**＜施設利用のキャンセルについて＞**

施設利用をキャンセルする場合は、必ず障害者福祉センターまでご連絡ください。

☆ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

 千葉市障害者福祉センター（月曜・祝日休館日）

ＴＥＬ ０４３－２０９－８７７９

ＦＡＸ ０４３－２０９－８７８２

令和　７年　４月　１日　改定